

# 群馬地域審議会

## 新市建設計画実施計画に係る質疑（ハード事業）

事業名	No.	質疑	回答
下水道管渠（汚水）整備事業	1	下水道事業については、住宅が密集していない地域に関しては、下水道よりも合併浄化槽を推進してはどうか。	集落密集地帯においては公共下水道を整備した方がベストだと思われる。また、密集していない地域、特に調整区域などは合併浄化槽で対応した方が環境等を勘案してもベストではないかと感じている。菅谷地域においては住宅も密集しているので公共下水を整備した方が良いと思っている。
群馬地域野球場整備事業	2	用地の買収について地権者の反対があった場合、対応を早期に切り替えないと計画の遅れが懸念されるので早めに用地の確保をしてもらえるのかどうか。	庁内の関係部署と調整中である。実質的には進められてはいないが、本庁とよく協議し早急に進められるようにしたい。
		計画では19年度から用地買収と書いてあるので大丈夫だと思うが、第1案がだめなら2案、3案と早期に対応してもらいたい。	要望として伺う。
上水道管網整備事業	3	群馬地域では他の地域と比べて石綿管の敷設率が非常に高い。計画もあるが、何年後に解消できるのか。また、下水道の整備を合わせて工事を行うことはできないのか。	石綿セメント管は群馬地域の3分の1は残っており、他の地域と比べて断トツに高い。昨今の大地震などを考えると整備の必要はあるが、まだ78km残っているので数十億円はかかり、料金とリンクしてくる問題であるので何年後とはっきり言うことは困難であるが早く整備できるよう努力しているところである。また、上下水道工事を合わせて行うとのことに関しては、下水道の場合、事業認可を取りながら玉村の処理場を調節しているのが現状。また、工事の際に既存の石綿管があった場合には合わせて整備している。認可区域でない工事ができないのでなかなか進められないがご理解をいただきたい。

事業名	No.	質 疑	回 答
上水道管網整備事業	4	<p>道路が舗装された後すぐにまた工事が行われることが多々ある。一括で進められないか。また、「魚彩」の前などでボーリングが行われているが、下水道の敷設のためか。もし敷設されるなら各家庭にも連結でき即共用できるということか。</p>	<p>公共上下水道工事については無駄のないよう建設課と連携している。ボーリングの件については、認可が下りた区域中の何点かを地質調査し設計に反映させている。本管が敷設された所にある宅地については取り出し管の協議を行っている。その際には業者が直接訪問し、適正箇所に設置している。設置が終わると年度末に供用開始の通知を出し、接続をお願いしている。</p>
		<p>本管を通す工事の時に各戸に通知がでるとということか。</p>	<p>本管工事の時に宅地へは取り出し管位置の確認のため業者が直接訪問し、合わせて取り出し意志の申請書に署名をもらっている。それらに基づき工事完了後、年度末の供用開始区域の告示を行い、接続可能な家庭に対し通知している。</p>
北部公園建設事業	5	<p>計画には20年から開始とあり、三ツ寺公園の整備が終了してからの着手となるが、なんとか前倒しできないのか。</p>	<p>計画の前段にすることは沢山あり、それは19年度に行う予定。予定地の形状・区域の決定、事業形態や農地関係の協議、地域住民の意見なども聞いていきたいので、計画どおりに20年度からの事業としたい。</p>
		<p>図面を見させてもらったが、住宅地があり、それらに関してはやはり代替地を用意し移動してもらおうということか。</p>	<p>地域の方からの要望では宅地はなく、すべて農地である。</p>
	6	<p>ある議員からこの計画は計画倒れで実施されないと住民に漏らしていると聞いたが、それは形状の問題があるからだとのこと。形状を四角にするには宅地がどうしても入るのだが、宅地が入ると計画は実施されないのか。</p>	<p>実施されないことはないと思っている。現在陳情が出ている箇所においては真四角にするということではなく、ある程度形を整えた方がよいということをご理解いただきたい。</p> <p>審議委員さんの知らないうちに計画がなくなることはない。審議会での協議で変更していくものである。北部公園については後期に位置づけられているのでご承知おき願いたい。</p>

事業名	No.	質 疑	回 答
生涯学習センター（仮称） 建設事業	7	使い勝手の良い施設にしてもらいたいので、設計の前の段階（設計委託前）の建設委員会等で、十分検討してもらいたい。	要望として伺い、協議の中で十分反映させたい。
中央第二土地区画整理事業	8	イオン開店に伴う交通渋滞については、関係部課で十分な協議をしていただき、対策をとってもらいたい。3・3・2号線を開通させても渋滞は避けられないと思うが開通させるに越したことはない。	現在、できる対策は全て講じている。交通渋滞に関しては、行政が全て解決できるものではないので、事故が起きないように努力していく。
			本庁、支所、警察等々と今出来る対策は全て協議し結論が出ている。観音寺地区への車両進入については標識や車両止め等配慮し、第一に考えている。3ヶ月間様子を見てみて、さらなる対策を講じていきたい。
	9	高渋バイパスの2車線のところで下水道工事が行われているが、いつまでかかるのか。また、金古の四つ角までは4車線にしてもらいたいのだが、そのような計画はあるのか。	高渋バイパスでの公共下水道工事は行っていない。現在行われているのは、三益半導体への工業用水の供給であり県の渋川工業用水道事務所の工事を行っている。
		草が生えていて、美観を損ねるし、苦情もあるが現状は？	今年度4車線にする計画はない。するとすれば19年度以降。 高崎土木事務所に要望した。現在は終了している。
		バイパス4車線化については、現在までの区間を要望した結果である。その他の区間については交通状況を見てからの懸案事項とした。	
保渡田古墳群保存整備事業	10	古墳のお堀にコスモスを植栽する計画だが、低地に植栽するに当たって排水計画は設計の中に含まれているのか。	史跡保渡田古墳群（井出二子山古墳）の保存整備については、9月より整備を開始し、質問の件については今後の工事により排水対策を行う計画となっている。

その他の質疑

No.	質 疑	回 答
1	<p>三益半導体については水道工事以外にも都市ガスをひく工事もしているようだが、公共の道路を使用すると言うことは一般の家庭にも普及させる意味で引いているのか。</p> <p>一企業のためだけではなくて公共的にも敷網できればと思うが。</p>	<p>昨年の春頃、東京ガスが三益へガスを供給することになり占用の申請のため来庁した。途中住宅もあることから、一般家庭への普及も可能か聞いたところ、イオンや家庭にも拡大できればしていきたいとのことであった。今後の状況によってだと思う。</p> <p>東京ガスと三益との間のことなので、行政があちこち敷網を指導できるものではない。</p> <p>道路占用については、個人の宅地に水道を引く場合であっても占用は許可している。企業だから許可しないという訳にもいかない。ただし費用等は企業が負担している。個人が都市ガスを引くには行政へ何らかの連絡はあると思う。</p> <p>一人でも希望者がいれば配管はできるが、配管工事は本人負担となる。一定の区域でまとめ、区長あるいは班長から要望書を提出していただくこととなる。加入者が多ければ、この配管工事の負担が軽減される。問合せは「東京ガス群馬支社 027-322-2523」</p>
2	<p>無料交流バスはバス停がなかったが、「ぐるりん」はバス停が置かれるのかどうか。また、名称をもっと分かりやすいものに変更できないか。</p> <p>名称についてもう一度お願いしたい。無料交流バスは狩野外科病院前にあったが、「ぐるりん」からは金古仲原となっており分かりづらい。</p> <p>それでは既存路線沿いの住民は「ぐるりん」に乗れない。何のためのバスか。</p>	<p>現在運行している無料交流バスについては停留所を設けられないことになっている。10月1日からの「ぐるりん」停留所についてはすでに設置済みだと思われる。名称については確かに難しい問題で、目標物が無い所ではあいまいな表現にはなってしまう。群馬地域においての時刻表と停留所の位置については2日に改めて回覧する予定である。</p> <p>仲原については、そこにある信号機の表示名からとった名称である。</p> <p>「ぐるりん」は業者が入っている既存路線には停留所を設けられないことになっているので、間隔が広いところもあるがご理解いただきたい。</p>

	質 疑	回 答
3	<p>旧高崎市内の学校で給食残飯の堆肥化をテスト的にやっており、その後順次、合併した町村にも普及させたいとの新聞記事を見た。これを期に、学校だけではなく各一般家庭にまで拡大させる計画はあるのか、どのような考えがあるのかお聞きしたい。</p>	<p>家庭からの生ごみ対策については、分別収集、堆肥化は難しいことから、今後も「生ごみ処理容器の購入補助」により対処していきたいと考えている。</p>
	<p>各戸の残飯の堆肥化についての回答は、できない理由を探して実には後ろ向きである。各家庭での堆肥化の難しさについては判ったが、これらのことをきっかけにごみの減量化を図ることはできないのか。戸の問題を各自が認識し、ごみの減量化へのきっかけにして欲しい。前向きな検討をお願いしたい。</p>	<p>生ごみの減量化については行政としての希望するところ。リサイクルについても環境健康委員さんを中心に地域で指導していただいている。家庭用の生ごみ処理機の補助対象件数も多くないので、今後とも啓発に努めたい。栃木県と茨城県での事例については確認できなく、この場で話ができなかったが、環境健康委員さんを通じて模索したい。</p>
4	<p>食育への関心が高まりつつある中、各地区公民館の中では金古公民館にしか調理室が無いので、地区公民館に調理室を設けていただきたい。旧高崎市内では全公民館に設置されている。</p>	<p>旧コミュニティにはあったが現在はなくなっている。群馬教育課から関係部課へつなげたい。</p>
5	<p>地域行事での世代間交流の時に子供と接する機会があったが、しつけがなっていない。まず子供の教育についてから徹底してほしい。</p>	<p>要望として伺う。</p>
6	<p>国府転作研修館でも郷土料理の指導を行っているが、地区外からの需要が多い。公民館だけでなく、このような施設も積極的に使用してほしい。</p>	<p>食育に関しては、市としても教育委員会だけでなく商業関係でも関心を示している。支所にも浸透してくると思うので、よろしくお願ひしたい。</p>
7	<p>19年度以降の1灯あたりの防犯灯の負担額や水道料の区の負担について、どのように考えているか。</p>	<p>防犯灯の負担については、18年度までに設置された防犯灯の費用は以後も電気代、修繕費ともに市で負担する。ただし19年度から新規に設置される防犯灯については、各区での負担をお願いしたい。なお、設置については1灯あたり1万5千円までの補助が出る。電気代についても夏の電気代の7割の補助が出る。</p> <p>水道料の超過料金については、現在でも区で負担してもらっているが、今後調整していく予定。</p>

	質 疑	回 答
8	イオン関連の標識・看板が多すぎるのではないかと謳っているが、かえってそこに道があることを示して逆効果なのでは。	受け手のとり方もあるだろうが、警察の要望、地元からの要望にイオンが応えた結果。実際、進入しても通り抜けはできないので、予防的な措置も含めて設置した。
9	群馬地区市民体育祭については、今後も群馬地域全体として続けられるのか、それとも旧市内のように小学校区単位で開催しなければならないのか、今後の見通しは。	基本的には3年を目途に調整するという合併協議の方針によるが、地元との協議によって全体で行うのが望ましいとなれば現在のままの形が存続されるだろうし、それぞれの小学校区単位でという話であれば、それも選択できる。この点についてはどの合併町村も同じ。調整の時期になった時には地域の方々からどのやり方が合っているかを傾聴し、それを踏襲していく形になるのではないかと思います。
	色々な選択があると思うが、小学校区単位にしてくれという高崎市からの要望もある中、区長会でもまだ様々な面で整備が済んでいないので、体育祭についてももう少し時間が欲しい。	私(市長)から各校単位での開催は要望していない。合併協議においては、地域のお祭りや運動会等は暫くの間継続してもらいたいをお願いをし、こちらとしてはできる限り出席させて頂きたいということで、実際今年度も各地区の行事に出席させて頂いた。今後3年間は今までどおり開催し、3年後の調整時にまた協議することになっているので、そこでよく調整していただきたいと考えている。
	3年といわれても今年もう1年経過しているので、来年、再来年とこちらの準備が整わないうちに行政からの要望が出て、こちらの準備ができていないところでは要望できない。	住民の代表として出席されている委員の皆さんは、行政に意見を反映させるということで審議していただいているが、合併協議の中で実務的には3年を目途にと協議されてきた。しかし、合併憲章という基本的な憲法には、地域の文化・伝統は重んじていくと記されている。ぜひ、委員の方々には、住民の意見を吸い上げ、「市はどう考えているのか」ということではなく、地域の一体感や継続させたい伝統や行事を地域の意見として反映させて頂きたいと思う。

	質 疑	回 答
10	<p>老人会については市の指導のとおり学校区単位に分かれた。今年の話だが、運動会での移動でバスを借りることが出来なかったので不便に感じた。また、これは長寿会へ言うべきことかもしれないが、旧市の長寿会では大型バスを所有しており、整備は市が実施とのこと。運転手について市所属か長寿会所属か判らないが、業務が9時からと決められているとのこと。これでは勉強会等で倉淵や新町にも視察に行けない。</p>	<p>原則として老人会に支所バスを貸さないということはない。以前同様、先約が入ってなければ使用できる。</p> <p>市長・参与会議でも協議されたことだが、老人会に支所バスを貸出すことは支所にお願いしてあること。また、各地域老人会で独自の事業を企画できるように、長寿会連合会本部から補助金が出せるようになっている。再度確認するが、勉強会や視察を一つの事業として補助金を申請し、その補助金でバスを借上げるという方法もあるのではないかと。長寿会連合会として運用している4台のバスは、長寿センターへの送迎用に使用しているもの。運転手が長寿会の要望に応じて運転できるかどうかは難しいかもしれないが確認したい。</p>